

ケータイ・ネット利用に関する実態調査と情報モラル授業の設計に関する配慮事項の提案

Report on the actual use of mobile phone or Internet in high school and suggestions about how to design lessons to teach "Network morals".

豊田 充崇

TOYODA Michitaka

(附属教育実践総合センター)

和歌山県内3校の高校生を対象に、ケータイ^{*1}やインターネット利用の実態調査をおこなった。調査結果からは、ケータイ所有率やアクセス制限サービスの設定率などが明確になったほか、出会い系サイトの利用や個人情報保護の認識等、実態やネットワーク上での交流相手なども把握することができた。一方で、「情報モラル教育」への期待感が薄いことや、学校関係者を「ネットトラブルの相談相手」として認識していないといった結果も出された。

これらの結果を踏まえ、小・中学校段階での情報モラル指導の必要性とその条件を検討し、高校入学段階までの情報モラル指導のために必要な諸要件や効果的な指導のための授業実践モデル設計に向けた提案をおこなった。

キーワード：ケータイ（携帯電話）、インターネット、情報モラル教育、教育の情報化、学習指導要領の改訂

1. はじめに

1.1 学習指導要領における「情報モラル」の位置づけ

学習指導要領解説における「情報モラル」は、小・中・高等学校ともに、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度」と定義されている。

まずは、小学校で平成23年度（中学校では平成24年度）から実施される学習指導要領およびその「総則」中の記述を確認しておきたい。

- ・「児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにする」(小学校学習指導要領の一部抜粋)
- ・「生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにする」(中学校・高校学習指導要領の一部抜粋)

小学校段階では、ICTに慣れ親しみ、情報モラルを育てていくといった記述に対して、中・高の段階では、情報モラルを身に付けた上で「主体的・積極的に」ICTを活用するといった記述となり、より実践的且つ実際の活用を見越した指導を想定していることが分かる。

なお、小・中学校の「道徳」においては、指導の際の配慮すべき点として「発達の段階や特性等を考慮し、道徳の内容との関連を踏まえ、情報モラルに関する指導に留意すること」との記述があり、従来の道徳における指導内容に「ネットいじめ」や「学校裏サイト」

などの事例を扱うことを想定していると考えられる。

また、学習指導要領解説（総則）においては、小・中・高校共通で、情報モラル教育の目的として主に次の3つを掲げている。

- ①他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつこと
- ②危険回避など情報を正しく安全に利用できること
- ③コンピュータなどの情報機器の使用による健康とのかかわりを理解すること

これらの目的については、本来の「モラル(=道徳)」という意味を拡大解釈し、法律、権利、規範意識に関することから、諸外国でいう情報安全教育(=e-safety education)や健康問題に至るまでの目的が盛り込まれている。つまり、「情報モラル教育」は、ネット利用の道徳的な心得を学ぶだけでなく、情報の科学的な理解や情報化社会へ参画する態度、ネット上での影響・責任・権利等の理解、法的な面、ネットの危険性やトラブル対処の方法までを学ぶ非常に広義の意味を含んでいるといえる。

1.2 学校教育現場の状況

一方の学校教育現場においては、情報モラル指導のための授業研究やカリキュラム構築といった動きは現状でほとんどみられない。

小学校教員の間では、子どもへのケータイ不要論が根強く、そもそも保護者が買い与えることに対しての問題点を指摘する声が多い。また、中学校では、ケータイを巡るトラブルが後を絶たず、教育現場を混乱さ

せる「諸悪の根源」として、ケータイがますます敵視されている。小・中学校ともに、ケータイの存在そのものについても否定的であり、「ケータイさえなければ生じない問題も多い」とされている節もある。

「校内でのケータイ利用禁止・校内持ち込み禁止」の原則を掲げる学校がほとんどで、家庭の事情等で持ち込む場合は、登校時に職員室で預かり下校時に返却するといった体制をとっている場合もある。

制度的には、2009年6月、石川県条例として、「保護者は、小学～中学、特別支援学校の生徒が、防災や防犯、の他特別な目的を除き、携帯電話端末等を持たせないよう努めるものとする」とし、原則、小・中学生に携帯電話を所持させないことを保護者の努力義務として定めた。この条例は、「行政側が個人のケータイ所有に制限を加えることはおかしい」との物議を呼んだが、学校関係者や保護者の心情としては、「条例としての後ろ盾があるのは有り難い」という声も聞かれ、支持されているという。

つまり、学習指導要領では指導すべき内容として「情報モラル」が掲げられたが、一方で学校側はケータイに関しては、校則として持ち込み禁止、極力所持しない、利用させないといった方向性を打ち出している。現実的な学校の対応としては、保護者にその必要性の是非を問い、極力所持させないような通知をおこなっている場合が多く、学校でのケータイ利用が発覚すると没収となるのが一般的である。

保護者にとっては、家庭事情や安全面への対応として児童生徒に所持させている場合と、「子どもにせがまれた」からもしくは仲間はずれとならない配慮として買い与えている場合があり、事情は様々である。

このように、学校・保護者・児童生徒は、ケータイの問題に関して、微妙な関係性や事情の上に成立しており、できれば「事を荒立てず」に避けて通りたい問題といえる。

こういった状況の下では、「情報モラル」の指導を具体化すること、つまり「ケータイやインターネットの適切な利用を促す授業実践をおこなうこと」との矛盾点や軋轢が生じることとなる。ケータイを極力排除しようとする学校側の対応に対して、授業では「正しく適切に利用しましょう」といった指導との一貫性が保てないことは容易に理解できることである。

1. 3 当調査研究へ向けての経緯

このような状況の中で、高校生のケータイ所持に関しては、保護者や学校側も寛容的な面がある。

高校では部活動の連絡網にケータイ電話番号やメールアドレスが記載されるなど、実質のケータイ持ち込みや校内での利用が黙認されている。石川県条例でも、ケータイ所持の規制対象として高校生は外れている。

ケータイ所持の適正年齢のような明確な指針や根拠はないが、高校入学を経て、日本国内の高校生のケータイ所持率はほぼ100%となる調査結果が、文部科学省をはじめ各地から出されている。

よって、「100%の所持率の高校生を規制対象にしても仕方が無い」「高校生になれば善悪の判断が付き、責任がとれる年齢に近づく」というのが、高校生のケータイ所持に対する寛容さの主たる理由であろう。

さて、小・中学校での「情報モラルの授業実践」の設計に視点を移すが、小・中学校段階での情報モラル授業の設計をややこしくしているのが、ケータイの所持者と非所持者に分かれるといった点である。高校入学時にほぼ100%に達するケータイ所持を見越した指導を実施する必要性つまり「全生徒が近い将来にケータイを所持する」という前提での取り組みを推進していく必要があるのだが、目前の児童生徒への「対処的療法」として考えがちな教育現場では、所持していない児童生徒もいる中での一貫した授業設計がしづらいという。実際の指導にあたっては、教師側の心情的な面も強調され、やはり「ケータイ不要論」、「ケータイ悪玉説」、「寝た子を起こす議論」等々も再熱する。

よって、まずは、「ケータイ所持率100%に達した生徒らの実態」を把握し、その結果を踏まえて、高校入学に至る前の段階での情報モラルの指導内容・方法を検討するべきであると考え、本調査・研究に着手した。

2. 本研究の目的

本論は2つの目的を有している。1つ目は、県内高校（3校）にて実施した「ケータイ・インターネット利用の実態調査」の結果を検討し、ほぼ全員がケータイを所有している高校生の利用状況・実態を把握することである。

なお、アンケート項目には、ケータイ利用の実態調査に加えて、「ネット上での出会い」や個人情報に関する意識調査の項目も盛り込むことにした。

2つ目の目的は、その実態調査結果を踏まえて、高校入学時まででどのような情報モラル教育が必要なのかを検討し、効果的な指導のための情報モラル授業実践モデルの設計条件を提案することである。

3. 調査の方法・手順

(ア)調査時期 2009年10月～2010年1月

(イ)調査規模 和歌山県内の県立高校3校（1～2学年の各校約500名）

(ウ)調査方法

- ・高校生のケータイ利用の実態把握・意識調査をおこなうためのアンケートを独自に作成した。（資料1）
- ・アンケート実施協力高校に依頼し、各校のホームルーム時にアンケート用紙を生徒に配布。担任の指導のもとに生徒らは回答用紙に記入し、担任が回収した。

(エ)アンケート実施項目

- ①ケータイ所有率と所有の時期
- ②フィルタリング（アクセス制限）設定の有無
- ③ケータイ利用方法の習得

- ④コミュニケーションの相手
- ⑤「出会い系サイト」等の利用
- ⑥「個人情報保護」に関する意識
- ⑦情報モラル授業への要望
- ⑧ネットトラブルの相談相手

4. 結果

県内高校の3校に協力を得たが、以下の報告では最もサンプル数が多かったA校を中心に結果を記述する。3校とも傾向はほぼ同じであったが、A校とB・C校との比較で特徴があった場合には、その都度言及することとする。特に記載が無い限り、以下の図はすべてA校のものである。また、図中の項目の文言は、表示の都合上実際のアンケート項目を簡略化している。ニュアンスを正確につかむためにも実際の設問の確認も、末尾の資料でおこなっていただきたい。

4.1 ケータイの所有率と所有の時期

調査した3校いずれも、やはり高校1年次にほぼ100%のケータイ所有率となった。但し、都市部に位置する高校と郊外・田園部に位置する学校では、所有率が向上する時期に違いがみられた。都市部では、中学校入学段階に1つ大きな所有率向上の山があり、学年があがるにつれて徐々に100%に向かう状況が読み取れる。一方、都市部以外的高校では、顕著な所有率向上の山がなく、一気に高校入学時に所有率が跳ね上がった。いずれにせよ、「高校生になれば、ほぼ100%の所有率に達しているだろう」といった実感は、調査の結果からも明らかになった。

4.2 フィルタリングの設定

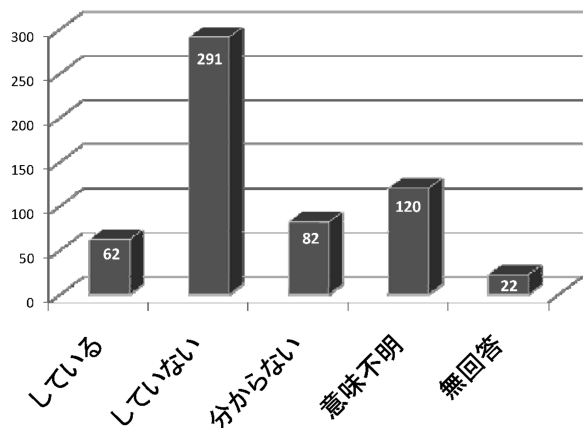


図1 フィルタリングの設定をしているか

図1は所有しているケータイへの「フィルタリング設置」の有無についての設問であるが、「している」と回答したのはわずかに62人(10.7%)に過ぎないが、「分からない・意味不明」との回答数も200人にのぼることから、実質はもっと増えると考えられる。アンケート実施後に、「フィルタリング」という用語よりも「アクセス制限サービス」のほうが、高校生の間では一般

的な用語であるといったことが判明したため、「フィルタリング」という用語の意味を理解できなかった可能性も高い。なお、B、C校でも同様の結果であり、フィルタリング設定率は15%程度であった。

平成21年4月1日から「18歳未満にはフィルタリング設定を義務化する」という新しい法律が施行された。当調査の時期はそれ以後8カ月ほど経過した時期であったが、まだその効果は表れていないといえる。それ以前の購入者にはフィルタリングの義務化は適応されず、全体として浸透しているとは言えない。また、フィルタリング設定義務化後に購入した場合でも、フィルタリング設定がされないケースが多く、生徒側から保護者に「友人のプロフやブログが見えなくなる、着信メロディがダウンロードできないから設定しないで欲しい」と要求している場合が多いという。なお、B校の結果からは、2年生よりも1年生のほうがフィルタリング設定率が低いという結果も出ており、やはり「フィルタリング義務化」の徹底はなされていないことが伺える。

ただ、無用なトラブルを避けるためにも、アクセス制限サービスは必要な機能であり、保護者の認識を高めなければならないことは確かであろう。その意味でも、この設定率がその後、どういふふうに移りしていくのかについては、継続的な調査が必要であると考えられる。

4.3 利用方法の習得

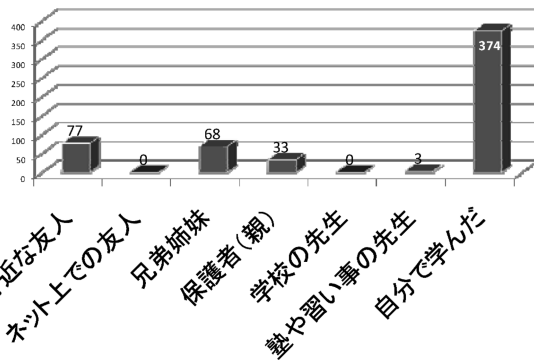


図2 ケータイの使い方を学ぶ相手

図2は、ケータイの使い方を「主に誰から」教えてもらったかについての設問であり、予想通りに「独学」もしくは「友人・兄弟姉妹」で学んでいるという回答が圧倒的多数を占めた。

保護者や教員をはじめとした「大人」が子どもにケータイの使い方を教えていないということは分かっていたが、統計的にも明らかになった。なお、B、C校でも全く同様の結果であった。

4.4 コミュニケーションの相手

「メールをやりとりする相手」を複数回答した結果が図3である。ここの設問では、日常的なコミュニケーションの相手を知ることを目的にしており、「主に誰とやりとりするか」という記述を加えている。

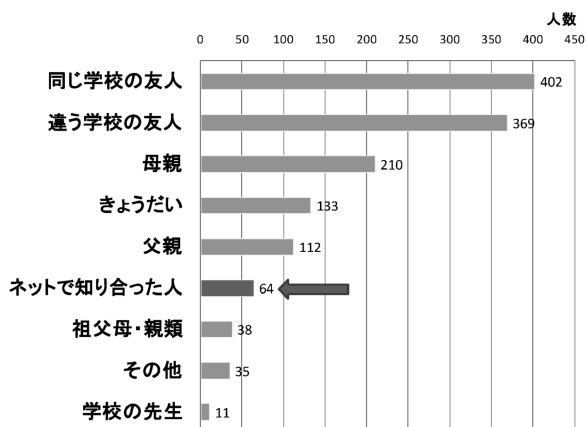


図3 主にケータイでメールをやりとりする相手

結果は、「同じ学校および違う学校の友人」が圧倒的に多く、次に大きな差をつけて「家族」が並ぶ。更に「ネットで知り合った人」「祖父母・親類」と続くが、この順序は、B、C校でも全く同じであった。

ここで注目するのは、やはり「ネットで知り合った人」と日常的なコミュニケーションをとっている生徒が10%程度いるということである。(ただ、大都市から遠いC校は、ネットで知り合った人の割合は5%程度であった。)

この10%という数の大小を他の調査と比較すると「同程度かまたは低い」となるが、「ネットで見知らぬ人と日常的にやりとりしている」生徒が60人を超えているといったことは、その中にリスクの高い出会いもある可能性が大きくなるということであり、比較的低い結果とはいえ見過ごせない数値である。

4.5 「出会い系サイト」の利用に関する意識

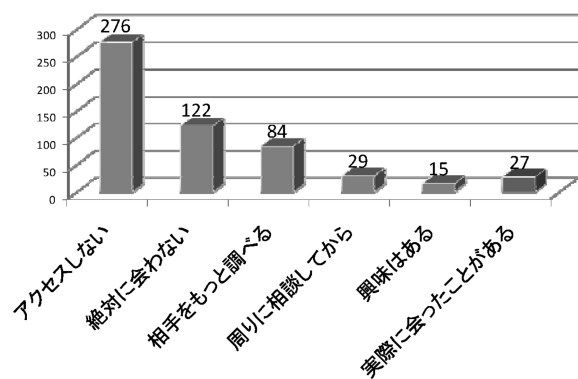


図4 「出会い系サイト」に関する意識調査

当設問は、「ある女性が、暇つぶしに出会い系サイトに登録。ネットで知り合った人と会うために待ち合わせ場所にきたところ、不審者が狙っている」といった場面を描いた4コマ漫画を読み、どういった考えを持ったかを選択肢から選ぶものである。

結果は、回答者の70%以上が「アクセスしない」「絶対に会わない」と全面否定の回答である。しかし、「相手をもっと調べる」「周りに相談してから」「興味はある」といった肯定的な回答が23%あり、今後なんらか

のきっかけ次第でネット上での出会いや実際に会うという可能性があると考えられる。

最も懸念するのは、27人(5%)が実際に会ったことがあるという結果である。当アンケートからは、被害やトラブルについての記入項目がないために、「実際に会うことによるリスク」があったのかどうかを把握することはできなかった。ただ、「本当にネットで知り合って会うことができるのか」といった、一種のゲームを楽しむといった感覚もあり、危険性は承知した上でおこなっている面もあることは確かである。

なお、この実際に会ったことがある割合はB、C校でもほぼ5%となっており、全体的な数は少ないながらも地域性問わず、「ネットでの出会い」を「現実の出会い」に発展させる生徒が少なからずいるということが分かった。

4.6 個人情報に関する意識

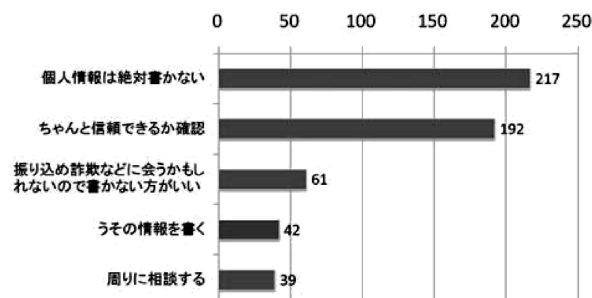


図5 ネットでの「個人情報」に関する意識調査

当設問は、「個人情報」が他人に悪用されることによって被害が生じた」という4コマ漫画を読み、どういった考えを持ったかを問うている。ケータイやインターネットを利用する上で、自分の個人情報を守る意識は必要であるが、それ以上に他人の個人情報を悪用するといった意識があってはいけない。そういった意味も含めて選択肢を設定している。

ネット上では、個人情報は絶対に書かないといった「ネット利用慎重派」が最も多く、「ちゃんと信頼できるか確認」といった回答も次いで多い。また、何かに悪用される可能性もあるので「書かない方がいい」と考える生徒や「周りに相談」してから書くといった回答がそれに次いでいる。直接的なリスクの及ぶ「個人情報の流出」については、慎重な姿勢が伺える。

ところが、約7.5%の生徒が、「ネット上に登録をする際には、うその情報を書いておけばいい」といった認識を持っていることが明らかになった。少ない率とはいえ、この程度の「なりすまし」の予備軍はどの学校にも一定数はいるといえるだろう。

4.7 情報モラル授業への要望

「学校で特にして欲しい(受けたい)授業を1つだけ選ぶ」といった設問では、そういった「対策授業は知らない」といった回答が最も多かった。2位以下では、ケータイを「便利に・生活に役立てるための授業」

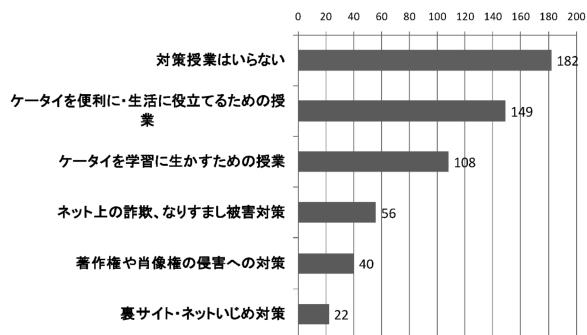


図6 学校で「特にして欲しい(受けたい)授業」

や「学習に生かすための授業」が入り、これは、調査した3校ともやはり共通である。

このあと4・5・6位に「ネット上の詐欺、なりすまし被害対策」「著作権・肖像権の侵害への対策」「裏サイト・ネットいじめ対策」と続く。つまり、学校教育で指導したいと考えている「ネットの危険性の周知」に関するニーズが著しく低いことが伺える。

高機能なケータイをもっと便利に有効的に活用する方法や学習に生かすような内容であれば学校で学びたいという意思は強いが、大人が懸念し、生徒たちに言い聞かせたいような内容に関してはあまり望まれておらず、教師・保護者の考える指導内容と生徒たちの臨む内容に大きな乖離を見出すことができた。

危険性周知や管理・統制・制限等の意味合いでの指導は、生徒らのニーズを満たさないということなる。

4.8 ネットトラブルを誰に相談するのか

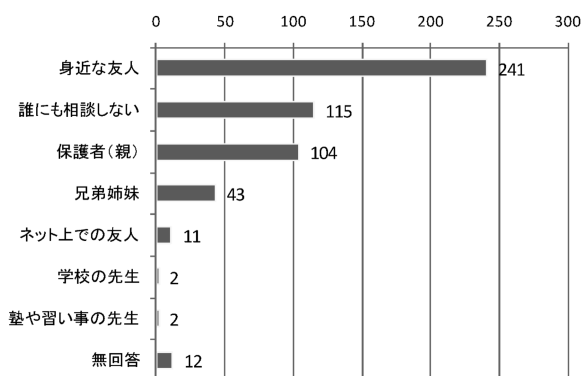


図7 ネットトラブルの相談相手

「ケータイの使い方」は友人に聞くもしくは独学という結果が多かったが、自ずとトラブルに陥った時の相談相手もこれに準じることが予想でき、そして結果的にもそうだった。「困った時に助けてもらうのは、教えてもらった相手」というのは、ケータイに限ったことではないからである。

この結果の問題点は、「誰にも相談しない」という率が高いということだ。これは「泣き寝入り」してしまっているのか、「トラブルに陥っても自分で解決できる能力を備えている」のかまでは分からない。いずれにせよ、信頼して相談できる大人が周りに不在というのは

確かである。加えて、目の前にいる教員よりもネット上の友人のほうがネットトラブルの相談相手として、若干率が高い。絶対数が少ないために確実な統計差ではないが、この現状は憂慮すべき点ではないだろうか。

問題が大きくなってどうしようもない時期になってから相談に来ることはあるが、できればケータイに関する話題は、大人(特に教員)とはしたくないという心情が強いことが伺える。

5. 調査結果のまとめ・考察

まず、ケータイの所有率については、都市部の高校が、中学校時代の所有率上昇で若干リードするものの、結果的には高校入学時に3校ともほぼ100%のケータイ所有となった。よって、義務教育を終えるまでに、「全員が近い将来に所有する」という前提で、情報モラル教育を系統的に実施する必然性があるのは明らかであると考えられる。

次に、アクセス制限設定(フィルタリング)に関しては、当調査が「義務化の法施行後」数カ月を経た時点であったことから、まだその影響力は小さかった。不要なネット上のトラブルを避けるためにも、フィルタリング設定は必要であると考えられるが、これが徹底できるのは保護者しかなく、その重要性を訴えることができるのは学校しかない。

「ケータイの使用方法の習得」および「ネットトラブルの相談相手」については、回答の傾向が類似しており、「友人・独学」が上位となる。しかし、ネットトラブルの相談相手に教師を選んだ回答が3校を通して最下位という結果は重く受け止める必要がある。生徒側が「学校の先生に相談しても仕方が無い」という一種の諦めムードがあるのかもしれないが、学校側にとっても、生徒間の問題を把握しきれていないため、情報モラル教育に本気に乗り出せないでいる可能性もある。

なお、以前に当附属教育実践総合センターのプロジェクトにて実施した「情報モラル授業」の効果について事後に聞き取った結果によると「生徒側から、ネットのトラブルについて、色々質問されたり相談されるようになった」という回答を得たことがある。

つまり、現状のケータイの取り扱いを巡る、教師と生徒間の「対立構造」は、情報モラル授業の実施によって多少なりとも緩和される方向に向かう可能性が高いのである。但し、「(情報モラルに関する) こういった授業を受けたいか」といった設問には、「対策授業はいらない(うけたくない)」との回答が最も多く、教師と生徒の間に生じている溝はかなり深い。

やはり、学校側の「ケータイ締め出し」の雰囲気解消しない限り、「ネットトラブルの相談相手」として学校の教員が対象となる割合は増えず、情報モラルに関する授業を素直に受けとめられない可能性も高い。まずは、こういった一連の教師と生徒とのケータイ利用に関する対立構造や軋轢を取り除くことが、ケータイ

イに関する諸課題を解決するために必要な条件であると考えられるが、当調査においては具体的な解決策を見出すところまでは至っていない。

次に、ケータイによる交流相手に、「素性の知れないネット上の友人」がいたり、実際にネット上の交流相手と対面している生徒も少なからずいるということを念頭に置く必要がある。率的には5～10%と低いものの、ネットでの出会いは現状でもリスクが高く、やはり大事件へ発展する可能性も高いことは否めない。小・中学生でも、そういったリスクは多少なりとも認識しているとはいえ、人生経験の不足や純粋さから「信じ込む」場合や、自分だけは大丈夫といった根拠のない自信を持っている場合、そして思春期特有の精神不安定な状況にある場合など、冷静な判断ができないことが多々ある。ここは、周りの大人や友人らが常にケアしておく必要があると考えられるが、個人のネット上での交流相手や行動実態まで把握するのは困難であり、やはりそれぞれの認識を深め、自覚を促し、注意力を向上させておくほかに対策はないと考えられる。

6. モデル実践の設計に向けた諸条件の検討・提案

これまでの実態調査の結果を踏まえ、「15歳・100%ケータイ所有」に至るまでの段階で、効果的な情報モラル授業の設計・計画の諸条件について検討してみたい。

6. 1 「感覚を麻痺させない」ための早期の対応を

当附属教育実践総合センターの「情報教育プロジェクト」および「教育の情報化に関する授業研究プロジェクト」では、「情報モラル指導に関する出前授業」を実施してきた経緯がある。このモデル授業の1つに、仮想の学校裏サイトを参照し、問題点を指摘するといった授業場面がある。小学校では、「こんなことをネット上に書き込みするなんて…」「この部分に大きな問題点がある」といった意見が積極的に出される。

一方、中学校の段階になると、「もっとひどい書き込みの電子掲示板がたくさんあるから、この程度では特に問題とは思わない」といった意見が多く出された。

つまり、中学校の段階になると、「罵倒、誹謗・中傷的な書き込み」はネット利用の日常的なものであり、それをいままさら授業でどこが問題だと言われても、感覚的な実感が持てないという。言葉を変えると、ネット上の書き込みというものはそういうものだという「感覚的な麻痺」に陥っている可能性が高い。

これは発達段階にもよるが、常に「こういったことを書くことはおかしい、問題だ」ということを指摘し、児童生徒らの感覚を養う必要があると考えられる。

日常的に裏サイト系の問題ある書き込み、誹謗中傷、罵倒の書き込みを読み、それがそのまま放置されている＝社会通念上特に問題とは思わないといった図式が成立していく。大人が手をこまねいている間に、子どもたちの感覚が麻痺している状態は否めない。

ケータイを所持し、個人的なネットアクセスができるようになったとき、最も多く利用するのがアンダーグラウンドなサイトだったという場合も多い。これは、著作権の侵害に関しても同様である。著作権について意識し出す頃には、既に著作権を遵守するための規範意識が崩壊してしまっている場合も多い。

6. 2 「多数派」をターゲットにした授業設計

先の実態調査からは、コミュニケーションの相手としてネット上の知り合いがいる割合、出会い系サイトで実際に会ったことがある割合、個人情報への配慮が欠けていると考えられる割合が一定数あることを指摘したが、全体としての割合は低い。

情報モラル授業実践の多くは、こういった少数派への注意喚起系の事例が多く、大多数は、既に「絶対にアクセスしない」と断言しているため、こういった少数派への指導を中心に据えた授業実践の効果は薄くなる。この場合は、集団で学ぶ意義を交えて、助け合いの精神を持って行うアプローチが必要であると考えられる。つまり、ネットトラブルを解決するためには、当事者間の問題ではなくて、第3者の役割が非常に大きいという認識を持たせることができるかといった点にかかってくる。大多数の「既にネットの危険性が周知されている層」や「適切な利用者」に、いかに当事者意識を持たせるかが大きなポイントとなる。

6. 3 「注意喚起」「危険性周知」ではないアプローチ

アンケート調査の結果、生徒たちが求めているケータイに関する授業の内容は、ケータイ利用に関する危険性の周知ではなくて、ケータイを情報機器として日常生活や学習に有効的に活用するための方法であった。

本来、ケータイは「文明の利器」であり、その高度な技術力や豊富な機能を利用した利便性の向上は称賛されるべきものであると考えられる。しかし、そういったアプローチは学校内では一切されていない。ツールとしての素晴らしさは認めた上で、その誤った使い方をするユーザーの責任を厳しく問うような指導が必要ではないかと考えられる。

また、「出会い系サイト」というのは、アンダーグラウンドなサイトばかりではない。同じ趣味を共有したり、単に現実世界と違う世界へ「トリップ」したいといった願望で、ネット上のもう一人の自分を演じるといったことを楽しんでいる場合もある。よって、「ネットの出会い」を全て禁じるような指導は、それを日々利用している生徒ほど「そっぽを向く」ことは確実である。犯罪的な事例を出して、こういうことになるから危険だ、利用してはいけないといった指導は、生徒間のニーズとしては非常に低いことは統計的にはっきりとしている。

まずは、その機能や有効性を認め、なぜこれほど多くの利用者を集めるのかといった点を把握する必要がある。その上で、不適切な使い方とはどういったもの

か、危険性はどの程度なのかを認識し、児童生徒に伝えていくといったステップを踏むことが重要である。

6. 4 コンピュータとケータイの垣根を越えた指導

現在、小学校でもコンピュータによる「情報検索」や「文書作成」、デジタルカメラの活用などは多くの学校で実施されている。また、中学校技術・家庭科の「情報とコンピュータ」の時間には、さらに専門的にコンピュータの利用方法について学び、その中で、情報モラルに関する指導も実施されているはずである。

今やコンピュータとケータイとの機能的な差はほとんどないと言ってもいい。コンピュータ教室におけるインターネット利用の指導の際、デジタルカメラをはじめとする周辺機器や各種アプリケーションを利用する際にも、ケータイでの利用も想定した授業内容を盛り込む必要があると考えられる。

「ネットや情報機器の利用には明暗があることを指導すべき」とよくいわれるが、だからこそ「暗」の部分から入るのではなく、「明」の部分を中心に、その対比として「暗」の部分を中心とするという指導体制が理想的ではないだろうか。つまり、「正しいネットや情報機器の使い方」を日常的な教科学習に沿った形式で学び、その指導の際の前提や学習の流れの中で情報モラルを習得するといったスタンスが必要であるとされるのである。

本来はまず、適切で有効的な利用方法、暮らしを便利に豊かにするケータイやインターネットについて理解した上で、その反面で「暗」もしくは「負」の部分の指導に入るほうが自然であると考えられる。現在の情報モラル指導のはじまりは、「暗」と「負」を先に強調し、これに終始してしまっている面はないだろうか。こういった事情が連続することで、実態調査にもあったように、「学校がネットトラブルの相談対象とならないこと」や「情報モラルの授業を受けたくない」といった思いにつながるのではないかと考えられる。

6. 5 「相談相手」として信頼されるために

ネットトラブルを抱えた際の相談相手として、学校の教員が存在感を示すためには、相談相手として頼ることができるかといった点にかかっている。児童生徒から、頼りにされるためには、ケータイやネット利用に関する知識や操作技能で児童生徒らを上回る必要がある。必ずしもオンラインゲームやブログ、プロフといったものに詳しくなくとも、そういったトラブルへの対処方法を知っているもしくはトラブルの事例を把握しているだけでもいい。大人として豊富な知識や経験、対処方法への理解を、児童生徒らに示し、いざというときに頼りになる存在であることを印象付けておく必要があると考えられる。情報モラル指導用教材や研修用資料等が豊富に提供されている現在、教師側が学ぶといったハードルはそれほど高いものではないはずである。

7. 最後に

現在の日本は、IT立国として「情報化社会」を受け入れ、その各種サービスに甘受しながら暮らしている。よって、その時代に対応した教育が求められていることは確実である。

しかし、ほとんどの学校では情報モラル教育は実施されていないし、そういったカリキュラムも構築されていない。実施しているという学校でも、ネットの危険性を伝達しているだけのことが多い。

逆にいえば、大人から教えられずとも、“大多数の子どもたち”は適切な利用をおこなっており、高機能なツールを使いこなしている。一部の不適切な使い方をする者もいるが、これは大人も同様である。マナー一面に関しても、大人が電車や公共の場で子どもらの見本となる利用をしているかというところでもない。

適切に活用している子どもたちを認め、褒める場を設ける機会があってもいいと考えられる。これが、情報モラル指導の時間の中に設定されてもいいだろう。

先に述べた情報モラル指導のための「出前授業」における子どもたちの発言や感想から浮かび上がるのは、常識を持った可能性に満ちた子どもたちの姿である。

もちろん、そうでない多くの問題を抱えた学級も個人も多く存在することは確かであるが、一部の不適切な利用者のために、多くの適切な利用者が埋もれてしまっている事実にも目を向ける必要があるだろう。

しかし、本論の実態調査結果からは、大人と生徒らの意識的な乖離が明らかになり、双方の要求も噛み合っていない。やはり、教育現場で前提として根強いのは「ケータイ不要論」と「ケータイ悪玉論」であり、情報モラル指導の段階で噴出するのが「寝た子を起こす」議論である。また、「保護者が買い与えなければいい。家庭の問題だ」という論調も強い。ケータイを所持してそれでトラブルを生じさせているのはそういった機器が子どもらに身近に存在するからであり、企業や政策が間違っているという議論もある。

但し、現状では、教育現場で、上記のような論を展開しても何も変わらず逆に問題が深刻化する場合もある。「持たせない運動」などは形骸化し機能しないことは先例が証明している。そもそもケータイそのものは悪意のあるツールではなく、実社会においても、刃物や自動車と同じく、危険性は認めながらも生活必需品の地位を得ている(但し、子どもが個人所有するといった想定はこれまでなされなかった)。そして、学習指導要領に指導の必要性が記述され、社会的にも情報モラル教育のニーズが叫ばれている。

こういった状況を踏まえ、今回の高校生の実態調査の結果と照らし合わせても、その前段階(小・中学校)における「情報モラル教育」の必要性は明白であり、情報モラル教育の具体化(授業計画・設計、カリキュラムの構築等)を急がなければならない。

8. 今後の展望

今回の実態調査では、まだ単純集計をおこなったに過ぎず、男女別や所有経過年別など、詳細な分析には至っていない。クロス集計を実施したり、設問間の相関を調査するなど更にデータの分析を進め、実態把握に努めたい。また、今回は実態調査を受け、情報モラル授業を設計する諸条件を挙げただけであり、具体的に学習効果の高いと考えられる実践事例の提案にまでは至っていない。まずは、情報モラル教育の重要性・必要性を説くことで本論の目的は一応達成したと考えている。今後は、小・中学校の道徳で実施できる単発的な授業実践事例の考案、そして教科内で指導できる学習場面の抽出などをおこないたいと考えている。

※当報告は、和歌山大学教育学部附属教育実践総合センター「教育の情報化に関する授業研究プロジェクト」の取り組みの一端をまとめたものである。協力いただいた各校に感謝するとともに、今後の実践的

検証にご協力をお願いしたい。

※1 本論では、現行の携帯電話を、「通話もできる」高機能なモバイル情報端末」として捉えるために、「ケータイ」と記述する。

【参考資料】

- ・「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」の結果（2009年 文部科学省）
- ・学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（平成18年度 文部科学省）
- ・豊田充崇、和歌山大学教育学部附属教育実践総合センター紀要No.15, 2005, 「教育の情報化」を推進するための効果的な研修体制の構築—地域貢献特別支援事業『出張出前研修』の成果と課題—p.179-186
- ・豊田充崇、和歌山大学教育学部附属教育実践総合センター紀要No.19, 2009, 全ての小学校教員への普及を目指した情報モラル授業実践モデルの作成 p.29-34

ケータイ・インターネット利用の実態調査

平成21年10月

○ このアンケートは、「ケータイ利用の実態を調査する」のが目的であり、皆さんのケータイ利用を制限するものではありません。正直に回答してください。

○ アンケートの結果は、皆さんに公表するとともに、「快適で安全なネット利用」のために役立てます。

【記入方法】このアンケートは「マークシート形式」となっています。回答する番号を「黒く」塗りつぶしてください。

例) ③を回答する場合 → ①はい ②いいえ ●③どちらともいえない ④わからない

×読み取れない例 (上記のようにしっかりと数字全体を黒く塗りつぶしてください)

■1■

(1) 性別 () ①男子 () ②女子

(2) 「ケータイを持っている」場合のみ以下の(a) (b) (c)を回答してください。(持っていない場合は次の■から回答して下さい)

(a) いつからケータイを利用し始めましたか？ (1つだけ回答)

①小学校3,4年 ②小学校5,6年 ③中学校1年生
④中学校2年生 ⑤中学3年生 ⑥高校入学生 ⑦その他

(b) 現在、あなたのケータイは「フィルタリング設定」されていますか。(1つだけ回答)

① フィルタリング設定している (されている)
② フィルタリング設定していない (されていない)
③ フィルタリング設定しているかどうか分からない
④ フィルタリングの意味が分からない

(c) ケータイの使い方を主に誰に教えてもらいましたか。(1つだけ回答)

①身近な友人 ②ネット上での友人 ③兄弟姉妹 ④保護者(親)
⑤学校の先生 ⑥塾や習い事の先生 ⑦自分で学んだ(教えてもらっていない)

■2■

(1) 通信の相手について回答してください。

★(ケータイを持っている場合)「メールの相手」で主に誰とやりとりしていますか？(いくつでも回答可能)

☆(ケータイを持っていない場合)主に誰とメールのやりとりをしたいですか？(いくつでも回答可能)

①同じ学校の友人 ②違う学校の友人 ③母親 ④父親
⑤きょうだい ⑥ネットで知り合った人 ⑦祖父母・親戚
⑧学校の先生 ⑨その他()

(2) ケータイ・ネット利用のトラブルについて心配・不安な点について回答してください(いくつでも回答可能)

①有害サイトにアクセスしてしまう ②「ネットいじめ」にあう
③悪サイトなどで悪口を書かれる ④「個人情報」が盗まれる
⑤「なりすまし」による被害 ⑥非載サイトなどでだまされる
⑦チェーンメールや迷惑メールを受け取る ⑧特に心配や不安な点はない

(3) ケータイやネット利用のトラブルについて(以下の問いを読み、最もあてはまる番号を塗りつぶして下さい)

★(ケータイを持っている場合)トラブルや分からないことは、誰に相談したり聞いたりしますか？

☆(ケータイを持っていない場合)トラブルや分からないことは、誰に相談したり聞けばいいと思いますか？

①身近な友人 ②ネット上の友人 ③兄弟姉妹
④保護者(親) ⑤学校の先生 ⑥塾や習い事の先生
⑦誰にも聞かない、相談しない

(4) 学校で「特に好む(受けたい)授業」を1つだけ選んで、番号をぬりつぶしてください。

① ケータイやインターネットを学習に生かすための授業
② ケータイやインターネットを便利に使う・生活に役立てるための授業
③ 学校裏サイトやネットいじめ対策の授業
④ ネット詐欺やなりすまし被害などネットトラブルに対する授業
⑤ 著作権や肖像権の授業などの法律違反に関する授業
⑥ ケータイやインターネットに関する授業は知らない(受けたくない)

■3■以下の4コママンガを読み、あなたが最も強く感じたことを右の①～⑧から1つ選んで番号をぬりつぶして下さい。

※イラスト:「安心インターネットライフガイド」(総務省メディア振興センター作成)

① 友人や知り合いなどとは出会い系サイトをよく利用していると聞くので興味はある
② 面白そうでも出会い系サイトにはアクセスしない
③ ネットで知り合った人とは絶対に会わない
④ ネットで知り合った人と会う場合は相手のことをよく調べるべき
⑤ 会う前に親や友人などに相談すべき
⑥ 実際にネットで知り合った人に会ったことがあるが悪い人ではなかった
⑦ ネット上で自分の個人情報とは絶対に書かない
⑧ ネット上で個人情報を書いた場合はワザや他人の情報を盗んでおいたほうがいい
⑨ 本当の「悪質」や役立つ情報もあるから、ちゃんと信頼できるサイトかどうかを見極めるべき
⑩ ネットで知り合った人などどうすればいいかわからないので、個人情報をネットに書くと、振り込め詐欺に使われることもあるので書かない方がいい

資料1